

縦強度に関する事項

改正規則等

鋼船規則 C 編
鋼船規則検査要領 C 編

改正事項

縦強度に関する事項

改正理由

IACS は、2007 年 1 月に発生したコンテナ運搬船”MSC Napoli”の損傷事故を受け、船体縦強度の要件を規定した IACS 統一規則 S11 について、船の全長に亘る縦強度評価に関する見直しを行い、IACS 統一規則 S11(Rev.7)として採択した。

加えて、バラスト交換時の縦強度要件についての検討が行われ、シーケンシャル法によるバラスト交換時の縦強度についての規定が改められた。

今般、IACS 統一規則 S11(Rev.7)に基づき、関連規定を改めた。

改正内容

- (1) 船の中央部以外の箇所における縦強度評価の規定を改めた。
- (2) シーケンシャル法によるバラスト交換時の縦強度要件について、縦強度の計算結果をローディングマニュアル又はバラスト水管理計画書のいずれかに記載するよう改めた。